

## 力能と様相

### Powers and Modalities

加地 大介\*

Daisuke KACHI

近年、分析形而上学の中で「力能(power)」あるいは「傾向性(disposition)」という概念が復活しつつある<sup>①</sup>。そして、代表的な力能や傾向性が「能力(ability)」「可溶性(solubility)」のように可能性を含意した形で表現されること、因果的力能が因果的必然性としてしばしば結びつけられることなどから、力能と様相が深い関連を持つことは明らかだと思われる。明らかでないのは、それが具体的にどのような関連性なのか、ということである。

実際、いま挙げた事例だけを見ても、力能は「必然性」と「可能性」という両方の真理様相に関連づけられている。それこそが力能にまつわる様相の特性なのかもしれないが、その場合も、少なくとも第一次近似的には、力能的様相は一種の必然性であると考えべきなのか、それとも可能性と考えるべきなのか、ということが問題になりうるだろう。

また、様相論という観点からすると、分析形而上学において「力能」に先行して復活した重要な概念のひとつとして「形而上学的様相」が挙げられる。すると、力能と形而上学的様相の関係、すなわち、力能に伴う様相は形而上学的様相の一種なのか、あるいは逆に、形而上学的様相を力能的様相に還元しうるのか、それとも両者はまったく別種のものとするべきなのか、ということも問

題として浮かび上がる。

このような問題に着目するのは、私自身が実体主義的な存在論を志向しており、力能にしても形而上学的様相にしても、実体的対象の存在論的性格について考察する際に両者がいずれも重要な位置を占めることは疑いないからである。こうした個人的関心を背景として、小論では、現代の代表的実体主義者と考えられるジョン・ロウやバーバラ・ヴェッターによって提示された議論に着目しながら、いま挙げた二つの問題について検討することとする。

#### 1. 傾向性の標準理論

これまでの標準的な力能論において力能がもっとも親密な関係を持つとされてきた様相は、反実条件法(counterfactual)によって表されるような様相である。そして反実条件法が一種の条件付きの必然性(conditional necessity)を表すことを踏まえれば、力能は可能性よりも必然性に近いものとして捉えられていたと言えるだろう。

たとえば、力能に関する代表的な実在論者の一人であるアレクサンダー・バードは、傾向性という概念には常にその刺激と発現が伴っていると考え、傾向性を「 $D_{(S,M)}$ (D: 傾向性(disposition)、S: 刺激(stimulus)、M: 発現(manifestation))」という形で表現した。そのうえで、対象  $x$  が傾向性  $D_{(S,M)}$  を持つということと反実条件法を次のような形で対

\* 加地・だいすけ

埼玉大学大学院人文社会科学部研究科教授、哲学

応づけた<sup>2)</sup>：

**【CA】** xは刺激Sに対してMを発現する傾向性を持つ iff もしもxが刺激Sを受けたならば、xはMを発現していたらう。

この対応づけに従えば、たとえば、「xは水溶性という傾向性を持つ」という表現も、より厳密には「もしもxが水に投じられるという刺激を受けたならば、水に溶けるという発現をもたらしたであらう」という形で表現されるべきであることとなる。

バード自身は、以上のような対応づけについて、それが傾向性を反実条件法によって「概念的に分析」し、前者を後者に「還元」するものであるという考え方に対しては反対し、むしろ逆に（当該の反実条件法を洗練させうえて）傾向性がそのような反実条件法に対する真理付与者 (truthmaker)としての地位を持つことを表していると考えた。このようにバードは、傾向性と反実条件法との間の一種の主従関係を逆転させながらも、その図式自体は保持した。そしてそれに基づきつつ、たとえば、デイヴィッド・ルイスなどによる因果の反実条件法分析を批判して、反実条件法によって示されるような因果的關係についても、それは次のように傾向性に関する主張として捉えるべきであることを主張した<sup>3)</sup>：

**【SD】** AがBを引き起こすのは、Aがある傾向性の刺激であり、Bがそれに対応する発現であるときである。

バードによれば、これによって因果の反実条件法分析にまつわるいくつかの問題点（たとえば、原因と条件を区別できないなど）を解消させることができる。かくして、傾向性は、（確率的な因果性をさしあたり度外視すれば）原因と結果との必

然的結合としての因果的必然性を保証することにより、反ヒューム主義的・実在論的な因果論を成立せしめるのに貢献できることとなる。傾向性という概念が復活したひとつの要因は、このような因果論的应用可能性にあった。

## 2. ロウの力能論

しかし、近年、このような反実条件法を枠組みとした力能論に対して根本的な疑念を投げかける論者たちが現れた。そのような疑念をもっとも明瞭に表明した一人が、ジョナサン・ロウである。彼は論文「力能についてどのように考えてはいけないか：〈傾向性と条件法〉論争の解体」（2011）において、まず第一に、たとえば、発現が自発的かつランダムに生起するラジウム原子の放射性崩壊や、常に発現が生じている重力などのように、条件法を伴わない傾向性が存在することを指摘した<sup>4)</sup>。さらに、傾向性の発現という結果をもたらす原因として条件法の前件によって表現されている刺激は、バードが考えているような形での本来的な意味での原因と見なされるべきものではなく、実は発現の論理的な必要条件にすぎないと主張した。

たとえば、先ほど挙げた水溶性に関する刺激としての「水に投入する」というできごとについて考えてみると、そもそも「xが水に溶ける」という発現の概念自体の中に、xが水に浸されている、あるいは少なくとも水に接触しているということが必要条件として含まれている。彼は次のように述べる<sup>5)</sup>：

したがって、水溶性と水中にあるということの間には特に密接な関係があることはたしかであるが、それは単に、何か水中にあるということはその傾向性の発現の必要条件であるからにすぎない。しかしながら、何か水中にあるということ、それが水に溶かされるという傾向性の発現の原因と見なすべきでないことは明らかである。

そのうえで、傾向性は発現に対しては本質的な関係を持つのに対して、刺激に対してはそのような関係を持たないと主張した<sup>6)</sup>：

いかなる傾向性も、少なくとも「刺激」について論者たちが典型的に想定しているような形では、それが「発現」を持っているというのと同じ意味では「刺激」を持っていない。傾向性の発現は、その傾向性の本性そのものに組み込まれている。というのも、先ほど指摘したとおり、傾向性は常にかくかくしかじかへの傾向性であり、その「かくかくしかじか」は当該の傾向性の発現だからである。しかし「刺激」という概念は、同様な形ではいかなる傾向性の本性そのものには組み込まれていない。

また、ロウは、こうした主張を、傾向性を表現する述語が‘water-soluble’などのように典型的には‘ $\phi$ -able’という形をしていることと関連づけている。というのも、そのような表現は「 $\phi$ される（する）ことが可能である」ということを表すのであって、決して「もしも…ならば $\phi$ される（する）であろう」ということを表すのではないことは明らかだからである<sup>7)</sup>。これは、ロウが傾向性を(条件的)必然性よりは可能性に近いものとして認定していることの現れと捉えてよいだろう。

以上のようなロウの主張をバードと対比させながらまとめるとすれば、以下のようになるだろう：

- (1)刺激は、発現の(本来的な)原因ではなく、(論理的な)必要条件である。
- (2)傾向性は、反実条件法によって表現される「刺激-発現」のペアにではなく、「発現」のみに(少なくとも直接的には)対応づけられるべきである。
- (3)傾向性は(条件的)必然性よりも可能性に近い。

一般にこれまでの傾向性の実在性に関する議論

は、傾向性を反実条件法に還元できる否か、という問いのもとで行われてきた。その結果、刺激を受けたとたん傾向性を失わせてしまう「フィンク(fink)」や、傾向性は維持されているが発現に至る過程で妨害を行う「マスク(mask)」などによって、刺激を受けても発現が生じないという反例が力能実在論者によって提示され、反実在論者はその反例を克服すべく、より洗練された条件法分析を新たに提示する、という応酬の繰り返しによって論争が展開していた。

上で示したようなロウの考察は、こうした論争の土台となっている、条件法を中心とした力能の特徴づけが、もともと検証主義的発想から力能を観察可能な性質やできごとに戻しようとしたカルナップやライルら、実は力能に関する反実在論者によって押しつけられた一種のドグマであることを明らかにし、その図式そのものを捨て去って力能実在論者が進むべき方向性を示した点で意義深い。

しかし、少し詳細に踏み込んでみると、ロウの主張に対してはいくらかの疑念も伴う。(1)の「刺激は発現の論理的必要条件である」という主張については、まず第一に、たとえば「塩を水に投入する」という刺激はたしかに「塩が水に溶ける」という発現の「原因」と見なされるべきではないのかもしれないが、だからと言って前者は後者の「論理的」必要条件といえるほどまでの強い意味的な結びつきを両者の間に見出してよいのだろうか。

彼は次のように述べている<sup>8)</sup>：

…実際、水が何かを溶かす(*dissolving*)という概念そのものに、その何かの水に浸されている(*immersed*)、あるいは少なくとも水と接触している(*in contact with*)ということが含まれている。水が何かを「遠隔的に(at a distance)」溶かすなどということはありえない！

だが問題は、この「ありえなさ」は、本当に論理的な不可能性と言えるほど強いものだろうかということである。彼がそう考えていることは、次の記述から窺える<sup>9)</sup>：

もしも〔何か〕が水に溶かされているならば、それは水の中になければならない（論理的な「なければならぬ」の意味において）。なぜなら、「遠隔的な溶解」は端的に無意味だからである。

実際、次のように言うことは正しいと思われる——水が「遠隔的に」何かを溶かしていると考えることは端的に無意味であるという意味において、水中にあるということは、水に溶かされるということの論理的な必要条件である。

だが、たとえば山盛りされた塩と水の入ったビーカーが離れた位置に置かれていたが、何かをきっかけとして塩の山が徐々に小さくなっていくとともに水の塩分濃度が徐々に上がっていき、そのまま塩の山が消滅する、というようなことは、少なくとも想像しうるだろう。したがって、そのような形での塩の「可溶性」に論理的な矛盾は含まれていないだろう。

ただし、ここで注意すべきは、ロウが発現として想定しているのは、「AがBを溶かしている」ということ、より強調的に表現するとすれば「AがBを溶かしつつある」という、他動詞によって表現されるような一種のプロセスであるということである。彼はそのことを、発現そのものがcausingであるという形で捉え、次のように表現している<sup>10)</sup>：

…発現自体が因果的状態——当該物が溶けるということ、水が引き起こすこと——である。そして、引き起こすこと自体が原因を持つということは、あるいは、原因を持ちうるということできえ、少なくとも見積もっても、問題を孕んでいる。

力能の発現それ自体が因果的事態であり、それゆえ、引き起こされた何かであるというよりは引き起こすことである。もちろん、発現が引き起こすことであるならば、発現が起きたときに実際に何かを引き起こされている。水溶性の場合は、引き起こされているのは溶質が溶けること (solvent's dissolving) である。しかし、すでに見たとおり、これは水溶性の発現ではない。

つまり彼がここでやっているのは、原因としての刺激と結果としての発現という図式そのものを否定して、発現を原因の側に位置づけることである。彼がここで採用している図式は次のようなものと考えられる<sup>11)</sup>：

(原因としての) 水が、塩が溶けていく<sup>m</sup>というプロセス (結果) を、(水の) 溶解力 (=何かを溶かす<sup>m</sup>という力能) の行使 (=発現=何かを溶かしていく=causing) というプロセスによって引き起こしている。

いわば彼は、原因としての刺激とそれが直後にもたらす結果としての発現という、ふたつの連続するできごとを因果項とする、いわゆる「因果の two-event モデル」を、原因としての実体とその因果的力能(causal power)を行使・発現するプロセスによってその力能の受容者が変化するプロセスを同時に結果としてもたらすという、いわば「因果の things-process モデル」に置き換えているのである。

したがって、先ほど挙げた反例のように、因果の two-event モデルの図式を保持したまま彼の主張に異を唱えることは、完全な外れであることになる。つまり彼がここで主張しているのは、「水が塩を溶かしつつある」という発現と区別される「塩の山が水から離れて置かれた (置かれている)」というできごとまたは状態が、「水が塩を溶

かす」という言葉の意味によって排除される、ということではない。もちろん、それは排除されない。したがってそこに論理的矛盾はない。しかし「水が塩を溶かしつつある」ということが、水が塩を分解して自らの中で平均化し、一体化させていくということに他ならないとすれば、そのようなプロセスと、溶けつつある塩が水の外にあるということとは、明らかに矛盾するだろう。

別の言い方をすれば、彼が主張したいのは、真の因果関係に対応するのは、「もしもSだったならばMだっただろう」という、傾向性に関する反実条件的な複合命題ではなく、「aがbに対してFしている」というプロセスを表す他動詞を用いた定言的な原子命題だということである。いわば、反実条件命題の前件Sと後件Mは、それぞれそのプロセスの出発点と終着点を表すものにすぎない。たとえば、「塩を水に投入する」というできごととは、水が塩を溶かしていくという因果的プロセスが起るための必要条件のあくまでもひとつとしての「きっかけ(trigger)」にすぎない。そしてそれをきっかけとして開始された因果的プロセスの結果である「塩が水に溶かされていく」というプロセスの結末が、「塩が水に溶けた」というできごとだということになる。したがって、「塩を水に投入する」というできごとの生起は、たしかにそのような因果的プロセスが起きることの必要条件ではあるがゆえに、その条件が満たされたということは、塩が水に溶けるという結果がもたらされることを予測させる根拠にはなる。その結果として、「塩を水に投入したならば、塩は水に溶けたであろう」という反実条件命題が、通常、真となるのである(ただし、あくまでも「通常」でしかない、ということも重要である)<sup>(12)</sup>。

しかし、いわゆる「刺激」がこのような意味での必要条件であるとするならば、それをもって「論理的な」必要条件であると批判したロウの主張は、

やはり勇み足ぎみであったように思われる。ロウの主張は、あくまでも彼の採用する因果図式のなかでのみ成立するものであり、バードのように標準的な傾向性の刺激-発現モデルを採用している者にしてみれば、発現から意味論的に刺激が含意されるというロウの主張はとうてい納得できるものではないだろう。たとえば、マッチ棒やベンジンの「発火性(inflammability)」や水の「沸騰性(effervescency)」などの傾向性について考えてみよう。この場合の「刺激」は「マッチ棒をマッチ箱にこすりつける」「ベンジンを炎に触れさせる」「(1気圧下で)水温を100度にする」などということになると思われるが、これらが「発火する」「沸騰する」という「発現」に論理的に含まれている必要条件であるとは言えないだろう。

一方、バードは、因果の傾向性理論の長所のひとつとして、因果関係における原因としての刺激をその際の諸条件から区別できるということを挙げていたが、少なくとも刺激も「必要条件」のひとつであることには変わりないであろう。ただ、数々ある因果の必要条件(いわゆる「INUS条件」)の中で、まさしく「きっかけ」となるような必要条件が、通常、「原因」と見なされる、あるいは少なくとも見なされやすい、ということにすぎないであろう。こうして考えてみると、反実条件法的な見方のもとでの「原因」は、基本的にはあくまでも「必要条件」の一種としての「原因」にすぎず、まさにその点こそが、ロウのような力能実在論者からすれば、「比較的つまらない(relatively uninteresting)意味での原因」ということになる理由であろう<sup>(13)</sup>。

### 3. ヴェターによる傾向性の代替理論

ロウの力能論は、前節の最後に見たように、彼自身の因果論的立場に強くコミットした形で主張されたものであり、少なくとも先ほどあげた三つ

の主張の適用範囲も原則として「因果的力能」に限られていた。したがって、彼のそれらの主張の妥当性について検討するためには、彼の因果論的立場の妥当性やその主張の一般化の可能性について検討する必要があることになる。

これに対してバーバラ・ヴェターは、その著書『潜在性：傾向性から様相へ』（2015）において、ロウと方向性を同じくしながらも、このような彼の議論の限界を意識しつつ、実は条件法という形式そのものが傾向性の特性にそぐわないという、力能の条件法分析的特徴づけ全般に波及する構造的な観点からこれまでの標準的な傾向性理論を批判した<sup>(14)</sup>。

このような条件法的特徴づけの構造的問題を最初に指摘したのはマンリーとワサーマン(2007)である。彼らは、ロウと同様に無条件的な傾向性が存在することを指摘した他、比較可能性や文脈依存性という傾向性の特徴が「ひとつの」条件法による特徴づけでは捉えられないことを示し、一般に傾向性は、無数の条件法に対応づけられる傾向性としての「複線的(multi-track)傾向性」として捉えるべきであることを主張した<sup>(15)</sup>。ヴェターは、このようなマンリーとワサーマンの主張を、たとえば、「ちょうど  $8.35N$  の力を加えたときのみ壊れる」という傾向性としての「脆弱性<sub>8.35</sub>」とか「 $1.6 \times 10^{-10}C$  の電荷から距離  $5.3 \times 10^{-11}m$  の距離にあるときに  $8 \times 10^{-8}N$  の斥力を行使する傾向性」などのように、きわめて限定された特殊な傾向性（すなわち確定可能者(determinable)ではなく確定者(determinate)に基づく傾向性）以外はすべて複線的な傾向性とならざるを得ない、という主張としてより精密化した後に、その主張を立証した<sup>(16)</sup>。

そのうえで、傾向性に関する自然な実在論、すなわち、いま挙げたような特殊な傾向性（確定者に関わる傾向性）ではなく（確定可能者としての）クーロン力や脆弱性のような自然な傾向性に基礎

性を付与するような実在論を採る限り、この主張は、先ほど述べたような「傾向性の標準理論」と両立しないことを彼女は示した<sup>(17)</sup>。彼女は標準理論の要点を次の二つの基本主張としてまとめている<sup>(18)</sup>：

- (1) 傾向性〔のタイプ〕は、その刺激条件とその発現のペア〔のタイプ〕によって個別化される（あるいは、もしもそれが複線的(multi-track)傾向性ならば、そうしたいくつかのペアによって）個別化される：それは、S したとき M するという (M when S) 傾向性である（あるいは、それが複線的傾向性ならば、S<sub>1</sub> したとき M<sub>1</sub> する、S<sub>2</sub> したとき M<sub>2</sub> する、等々）。
- (2) その様相的本性は、「もしも x が S したならば、x は M したであろう (If x were S, x would M)」という反実条件法（あるいは、もしもそれが複線的傾向性ならば、そうしたいくつかの条件法）に、何らかの形で、（第一次近似的に）対応づけられる、もしくは、それによって最良のかたちで特徴づけられる。

これに対して彼女は、次のような二つの基本主張を中心とする「傾向性の代替概念（＝可能性概念）」を提案した<sup>(19)</sup>：

- (1) 傾向性〔のタイプ〕は、その発現〔のタイプ〕のみによって個別化される。それは、M する (M, full stop.) という傾向性である。
- (2) その様相的本性は可能性であり、「x は M できる(x can M.)」という命題に（第一次近似的に）対応づけられる、もしくは、それによって最良のかたちで特徴づけられる。

つまり、マンリーとワサーマンは、あくまでも条件法に基づく標準理論を保持したうえでその洗練を計っていたのに対し、ヴェターは条件法そのものを捨て去って発現のみによって傾向性を個別化するという、根底的な改訂を提案したのである<sup>(20)</sup>。

このような提案は、ロウの(2)の主張とほぼ一致する。しかしロウは、ヴェターの二番目の基本主張、すなわち、力能を特徴づける真理様相は必然性ではなくむしろ可能性であるという主張（ロウの(3)の主張）に関しては、言語表現を引き合いに出してわざわざ示唆したにすぎないのに対し、ヴェターは、力能に対応する日常的な「傾向性」の概念を「潜在性(potentiality)」としてより一般化し、それに関する本格的な理論を構築した。その一般化の手続きは、三段階から成るおおよそ次のようなものである：

- (1)まず、傾向性と能力の両方を包含しうるように、程度を伴う形で潜在性を規定する<sup>(21)</sup>。
- (2)次に、複数の個体によって担われる共同的潜在性(joint potentiality)を導入したうえで、それに基づく個体の外的潜在性(extrinsic potentiality)をも認定する<sup>(22)</sup>。
- (3)さらに、「潜在性を持つ潜在性（を持つ潜在性…）」としての「反復的潜在性(iterated potentiality)」を導入する<sup>(23)</sup>。

これらのうち、(2)(3)については、ある対象  $x$  が、完全に  $x$  以外の対象について語る命題  $p$  についても、 $p$  であるという潜在性を持ちうるように潜在性の概念を拡張することをも目的としている。なぜそのようなことを目的とするかと言えば、彼女は形而上学的様相全般を潜在性に還元する、「(形而上学的) 様相の潜在性理論」を目論んでいるからである。この点については、次節で詳述する。この節の残りの部分では、ヴェターによる潜在性の第一段階の一般化を概観することとしよう。

冒頭に挙げたように、力能にはどちらかといえば必然性に近い「傾向性(disposition)」とどちらかといえば可能性に近い「能力(ability)」が含まれる。両者を峻別するとか、能力を表す **can** を可能性を

表す **can** から分離するなどの選択肢もあるが、ヴェターは、デイヴィッド・ルイス(1976, 1979)、カドゥリ・ヴィーヴェリン(2004)、マイケル・フェア(2008)などと同様、両者を統一的に扱うことを提案する。ただし、条件法的枠組みのもとで捉えられた傾向性を能力に対して拡張するという彼らの方向性を逆転させる<sup>(24)</sup>：

傾向性の条件法的な取り扱いを能力へと拡張する代わりに、限定的な意味での可能性としての能力の取り扱いを傾向性へと拡張することを私は提案する：能力の付与と同様、傾向性の付与は、実は可能性の表現なのである。

たとえば、「脆弱性(fragility)」という傾向性概念に関する拡張は次のようになされる<sup>(25)</sup>：

「 $x$  は脆弱である」という性質帰属は文脈依存적であるのに対し、「シャンパングラスは通常のグラスよりも脆弱であり、コップは植木鉢よりも脆弱である」などの「 $x$  は  $y$  よりも脆弱である」という脆弱さの比較関係は文脈に依存しない。そしてそれは、たとえばダイヤモンドなど、通常は脆弱性を帰属させない対象についても「ダイヤモンドは金塊よりも脆弱である」などのように、適用できる。…脆弱なものと脆弱でないものとの区別は自然によって与えられない。しかしその区別がなされるスペクトラムは自然によって与えられる。

より望ましいのは、ある性質——壊れることへの潜在性——は、異なる程度においてはああるが、当該のスペクトラム上のすべての対象によって所有されていると述べること、そして、異なる個々の文脈が、その文脈において「脆弱である」という資格をもつために所有されねばならないその潜在性の最小限の程度を特定することによって、そのスペクトラム上の異なる（曖昧であることもありうる）閾値を設定するのだと述べることである。

このように傾向性の比較関係・順序づけを始原

的(primitive)とすることによって、傾向性に関する実在論が確保されると同時に、次のような二つの利点ももたらされる。第一の利点は、傾向性が発現のみによって個別化されるとする「傾向性の代替概念」との適合性の高さである。というのも、「壊れやすい」という意味での脆弱性(fragility)と(むしろ「壊れにくい」かもしれないが)「壊れうる」という意味での破壊可能性(breakability)というややもすると対極におかれがちな二つの傾向性は、いずれも「壊れる」という共通の発現を持つ。したがって両者について、「壊れる傾向性」という同一の傾向性を異なる程度で有していると考えることができる。

第二の利点は、傾向性への程度の導入が傾向性の概念に対してもたらす包括性・一般性の高さである。上のような図式によって、破壊可能性のような弱い傾向性や通常は「傾向性」とは表現されない「能力」のようなもの(たとえば楽器を演奏する能力)を傾向性を含みうることとなる。そしてこのような一般化された広い意味での傾向性(形而上学的傾向性)を、脆弱性のような強い傾向性のみ限定して用いられる狭い意味での傾向性(日常的傾向性)から区別するために、前者に対して「潜在性」という用語を彼女は割り当てたのである。

そのうえで彼女は、最大の程度を有する強い傾向性としての「最大傾向性(maximal dispositions)」についても「最大限の潜在性(maximal degree of potentiality)」として次のように定義する<sup>(26)</sup>：

ある対象によって傾向性が最大限に所有されるのは、その対象がその傾向性を発現しないわけにはいかない場合である。すなわち、その対象がその傾向性を発現しない潜在性を持っていない場合である。

これによって、脆弱性や破壊可能性のような日常的傾向性に加えて、電荷や重力のように常に発現しているような自然法則的傾向性(nomological disposition)をも潜在性の一種として包括できることとなる。

#### 4. 潜在性と形而上学的可能性

以上のような、発現(のタイプ)のみによって力能(のタイプ)を個別化し、必然性よりは可能性に近いものとして力能的様相を捉えるというロウとヴェッターに共通する方向性、そして、ヴェッターが行った、傾向性・能力のいずれをも包括するような、程度を伴う潜在性としての力能の一般化について、私は基本的に賛成する。特に実体主義的存在論および力能実在論との関連で言えば、これまでの標準理論のもとでは、力能の所在が刺激の背景条件まで含めた形で拡散せざるを得ないと同時に、刺激－発現のペアによる因果のtwo-eventモデルは、いわば刺激－反応モデルにも似たその図式のゆえに、むしろ力能の実効性およびその担い手としての実体的対象の活動性を奪いかねない側面も持っていた。これに対して代替理論では、発現のみに基づく個別化によって力能の担い手を発現に関わる実体的諸対象に局所化できると同時に、そうした実体的諸対象がまさしく「發揮する」何ものかとしての力能の実効性を強調できることとなる。本来はこういった事柄に関してより詳細な検討が必要であるが、小論の残りの部分では、冒頭で示した第二の課題について検討したい。これは結果として、ヴェッターによる潜在性の一般化の第二・第三段階についての検討ということにもなる。

第二の課題とは、力能がある種の可能性であるとするならば、その可能性はどのような類の可能性なのかという問題、特に、形而上学的な可能性との異同の問題について検討することである。そ



して実は、この点がロウとヴェターが決定的に袂を分かるところでもある。というのも、ロウは、本質主義者として、すべての形而上学的様相の源泉は本質であると明言し、形而上学的様相と力能的様相を峻別しているのに対し、ヴェターは前者を後者に還元する「様相の潜在性理論」——彼女が潜在性を一種の可能性として考えていることを踏まえると、より直接的には「可能性の潜在性理論(the potentiality account of possibility)」——を目論んでいるからである<sup>27)</sup>。

ヴェターの企ては、形而上学的可能性と潜在性の通常概念からすると、異例だと言える。というのも、通常、潜在性は、いわゆる act と potency の対比に基づくところの act すなわち活動性には至っていない、あるいは少なくとも、至っている必要はない、ということによって、その存在性格に何らかの弱さ・不完全さを含んでおり、その点がまさしく潜在性を可能性に近づける要因といえるが、他方では、それは「単なる可能性」よりは何らかの意味で強い意味での可能性であり、その点において、より限定的な意味での可能性であるということも、その重要な本性のひとつとして挙げられる場合が多いからである。

したがってヴェターは、広い意味での可能性を潜在性という狭い範囲の可能性に還元するという課題を強いられることになるが、そのために彼女が行ったのが、潜在性の概念のさらなる一般化すなわち第二・第三段階の一般化である。まず第二の一般化について見てみよう。

潜在性の文脈依存性には、潜在性の程度によってもたらされるような種類のもの以外に、次のような場合もある——手厚く包装された壺について、その壺は「壊れやすい」のでそれを気泡緩衝材(通称「プチプチ」)で包んだのだ、とも言えれば、その同じ壺について、それをプチプチで包んだので「壊れにくい」とも言える。こうした相違は、前

者のような文脈においては、帰属させられる潜在性が内在的(intrinsic)である、すなわち、それが対象以外の特定の何ものにも関わっていないのに対し、後者のような文脈では、潜在性が外在的(extrinsic)である、すなわち、それがその担い手の内在的性質にのみ依存するのではなく特定の外的(external)環境にも依存している、という点に存する。

これまでは、傾向性(あるいは潜在性)は内在的でなければならないという主張が主流であったが、ヴェターは、このような主張の精神を保持しつつ、複数の対象が共同的に持つ潜在性としての共同的潜在性を導入することによって、外在的潜在性にも存在の余地を与える<sup>28)</sup>。彼女によれば、外在的潜在性は、内在的であるが共同に所有されているような潜在性に基づいている。たとえば、特定のドア d を開けるといふ、特定の鍵 k の外在的潜在性は、「k は t を開ける(という潜在的関係が両者の間に成立している)」という、k と t の共同のかつ内在的な潜在性に基づいている。

こうした共同的潜在性には二つのタイプがある。第一は、その発現がその潜在性の共同所有者たち間で自明でない形で(non-trivially)成立している関係(あるいは複数の性質)である場合であり、いま述べたような鍵とドアの共同的潜在性がそれに当たる。第二のタイプは、その発現がその共同所有者の一部のみに関わるような場合であり、先ほど述べた壺とプチプチの共同的潜在性がそれに相当する。この場合の発現は、「壺が壊れる」という、壺のみに言及される形で述べられるからである。そしてこれに対応する潜在性が、先ほど述べた「壊れにくい」という方の壺の潜在性すなわち外在的潜在性だったのである。

そして彼女はこのいずれのタイプに対しても「外在的潜在性への共同的潜在性からの含意はその共同的潜在性のいずれの所有者においても成立

する」という対称性の原理を適用することにより、第二のタイプにおける「壺が壊れにくいというプチプチの外在的潜在性」などのような、潜在性の担い手とその発現の担い手が異なっている変則的な外在的潜在性をも承認する。これが、潜在性の概念のさらなる一般化のひとつであり、次のように例示している<sup>(29)</sup>：

壺 a とプチプチ b は、a が壊れにくい [=小さな程度において壊れうる] という共同的潜在性をもつ [=その共同的潜在性のおかげで壺は壊れにくい]。その場合、a も b も、a が壊れにくいというそれぞれにとっての外在的潜在性をもつ。

このような一般化を行う理由のひとつは、先ほども述べたように、ヴェッターが形而上学的可能性を潜在性に還元しようとする「可能性の潜在性理論」を目論んでいることである。その基本主張は、第一次近似的に次のように定式化される<sup>(30)</sup>：

**[P]** p であるということが可能であるのは、p であるということへの潜在性を何かをもつ場合である。

(It is possible that p just in case something has a potentiality for it to be the case that p.)

すなわち、可能性とは潜在性をその担い手からの抽象によって得られるものだと考えるのであるが、このような抽象ができるためには、ある対象 x が、x とはまったく異なる諸対象について語る [命題] p に対して、p であるということへの潜在性を持ちうるということが保証されなければならない。このような保証を成立させるために導入される、潜在性の最後の拡張すなわち第三段階の一般化が、「反復的潜在性」である。

反復的潜在性を彼女は次のような説明によって導入している<sup>(31)</sup>：

物(things)は、性質を所有する潜在性をもつ。潜在性それ自体が性質である。それゆえ、普通に考えれば(*prima facie*)、物は潜在性をもつ潜在性をもつはずである。そして、この後者の潜在性はそれ自体潜在性をもつ潜在性をもつかもかもしれない。したがって、物が潜在性をもつ潜在性をもつ潜在性をもつと...等々ということを防げるものは何もない。私はこのようなすべての潜在性を反復的潜在性と呼ぶ。

彼女は次のような例で説明している<sup>(32)</sup>：

私はバイオリンを弾く能力を持っていない。机もそうした能力を持っていない。しかし、私は、机と異なり、バイオリンを弾くことを学ぶ能力——すなわち、バイオリンを弾く能力を獲得する能力——を持っている。後者の能力が、バイオリンを弾くということに関して私を机から区別する。私は、机とは異なり、バイオリンを弾く反復的能力を持っているのである。

バイオリンの教師は特別な技術——生徒にバイオリンを弾くことを教える能力——を持っている。この能力の発現は、他の個体すなわち生徒が能力——バイオリンを弾く能力——を獲得するところに存在する。...かくして、その教師は、その発現が〈生徒がバイオリンを弾く〉ということであるところの、内在的な、三度反復された(*three-times iterated*)能力を持つこととなる。

そして、ヴェッターは可能性を最終的に次のように定義する<sup>(33)</sup>：

**[POSSIBILITY]** p ということが可能である。 =df p ということのための反復的潜在性を何かもっている。

(It is possible that p =df Something has an iterated potentiality for it to be the case that p.)

形式的には、この反復的潜在性は以下のように

定義される。まず彼女は、反復されない（非反復的）潜在性、端的な潜在性(potentiality *simpliciter*)を、述語演算子‘POT’としてその構文論を次のように構成する<sup>(34)</sup>：

$\Phi$ が  $n$  単数項述語であり、 $t_1, \dots, t_n$ が単数項(singular term)であるとき、あるいは、 $\Phi$ が  $n$  複数項述語であり、 $t_1, \dots, t_n$ が複数項(plural term)であるとき、次は論理式である：  
 $POT[\Phi](t_1, \dots, t_n)$ .

意味論的には、それは、 $t_1, \dots, t_n$ によって表示(denote)される対象あるいは対象たちに、 $\Phi$ によって表示される性質をもつ潜在性または $\Phi$ によって表示される関係をもつ潜在性を帰属させる。また、この定義では $\Phi$ は原子述語を表しているが、POTの作用域の中に来られる表現を拡張するために、 $\lambda$ 演算子を導入する。ただし、上記の定義【POSSIBILITY】による可能性の論理を展開するためには、1 単数項述語だけで十分であるので、書中ではもっぱら  $POT[\lambda x. \phi](t)$ という形の論理式のみが用いられることとなる。この表記を用いて、反復的潜在性を表す式は次のように定義される<sup>(35)</sup>：

まず、任意のゼロより大きい自然数  $n$ 、単数項または複数項  $t$ 、単数変項または複数変項  $x$ 、および開いたあるいは閉じた文  $\phi$  について、次は文である：

$POT^n[\phi](t)$ ;  
 $POT^*[\phi](t)$ .

前者は  $n$  個の潜在性演算子から成る「 $n$  段階潜在性( $n$ -step potentiality)」を表し、後者は任意の段階の反復的潜在性を表す。これらのうち、 $POT^n[\phi](t)$ は、POT を用いて次のように再帰的に定義される：

1.  $POT^n[\phi](t) =df POT[\lambda x. \phi](t)$ ,
2.  $POT^{n+1}[\phi](t) =df POT[\lambda x. \exists x POT^n[\phi](x)](t)$ .

そして、 $POT^*[\phi](t)$ は  $POT^n$ を用いて次のように定義される：

【POT\*】  $POT^*[\phi](t)$ が真であるのは、ある  $n$  について  $POT^n[\phi](t)$ である場合である。

以上のような手続きによって、可能性の適用範囲が広がると同時に、潜在性の反復によって可能性の強さを弱めることが可能となる。また、通常、形而上学的可能性に対応づけられる、様相論理における様相演算子のように文演算子によって表現されるような可能性をも、潜在性に還元できることとなる。

以上が、ヴェッターによる潜在性の第二・第三の一般化による可能性の潜在性への還元の概要であるが、これをどのように評価すべきであろうか。私自身は、第二の一般化すなわち共同的潜在性およびそれに基づく外在的潜在性の導入までについては基本的に賛成であるが、ヴェッターがここでやっている第三段階の一般化にはいくつかの問題点があると考える。

まず第一に指摘すべきは、彼女が例示した反復的潜在性は、真の意味での反復的（あるいは高階的）な潜在性とは言えないという点である。実際、彼女自身、そのような見解を次のような形で表明している<sup>(36)</sup>：

反復的潜在性は、傾向性についての文献の中で認知されてきた。ボルギニとウィリアムズ(2008)は、可能性の傾向性理論を提示する——私もこれからそうするのであるが——際に、それらを利用する。彼らはそれらを「高階的(higher-order)」傾向性と呼ぶ。私はその表現を傾向性の傾向性——もしもそのようなものが存在すれば——のために取っておくことを好む。

「反復的潜在性」という語であるのはこの理由による。

つまり、この引用箇所では、彼女が「傾向性の傾向性」という本来の意味での反復的潜在性としての「高階的潜在性」というものの存在に対しては懐疑的であり、彼女自身はそれとは異なる意味で「反復的潜在性」という語を用いるということを明確に表明している。

また、ここで注記しておくべきは、ボルギニとウィリアムズも「傾向性の傾向性(disposition of disposition)」という意味では「高階の傾向性」という言葉を用いていないということである。ヴェター自身が参照しているように、彼らは次のように述べている<sup>(37)</sup>：

はっきりさせておけば、「高階の」傾向性ということで私たちが意味しているものは、さらなる別の傾向性を持つことへの傾向性(dispositions for the having further dispositions)である。

いかなる潜在的混乱をも避けるために、「高階の」傾向性とは、さらなる別の傾向性への(for further dispositions)傾向性であって、傾向性の傾向性(dispositions of dispositions)ではない、ということ繰り返させてほしい。

しかし先ほど引用した「物は、性質を所有する潜在性をもつ。潜在性それ自体が性質である。それゆえ、普通に考えれば、物は潜在性をもつ潜在性をもつはずである。」「したがって、物が潜在性をもつ潜在性をもつ潜在性をもつとか、物が潜在性をもつ潜在性をもつ潜在性をもつ潜在性をもつ...等々ということを防げるものは何もない。」という箇所においては、まさしく「潜在性の潜在性」としての「高階的潜在性」が表現されているように思われる。

そして実際、彼女が潜在性を表す述語演算子と

して想定している POT は、そのような高階的な意味での真の反復を許すものである。それどころか、彼女自身が採用する公理系 P に基づく限り、あらゆる性質が無限の反復的潜在性を所有することになってしまう。というのも、次のような定理がそれには含まれているからである<sup>(38)</sup>：

**【ACTUALITY】** 潜在性は、現実性によって含意される： $\Phi$ であるものはいずれも、 $\Phi$ である潜在性も持たなければならない。

形式的には次のように表現される：

**【T<sub>pot</sub>】**  $\Phi t \rightarrow POT[\Phi](t)$ .

これはちょうど、様相論理の公理系 T の下記の公理 **【T◇】** に相当するものであり、可能性の潜在性への可能性の還元を目論むヴェターにとっては不可欠な定理である<sup>(39)</sup>：

**【T◇】**  $\phi \rightarrow \diamond \phi$ .

そして言うまでもなく、文演算子によって表現される様相論理における可能性は、真の意味での反復を許すものであり、無限の反復の含意も可能世界意味論によってその妥当性を保証される。

しかし問題は、果たして同様の事情が潜在性に適用できるか、ということである。まず、彼女が「物は、性質を所有する潜在性をもつ。潜在性それ自体が性質である。」と述べる際に用いている「潜在性」には二義性がある。というのも、第二の「潜在性」が（力能的）性質そのものを表しているのに対し、第一の「潜在性」は性質そのものではなく性質に帰属されるべき様相を表しているからである。これはちょうど、性質としての傾向性を表す **disposition** と性質の様相としての傾向性

を表す *dispositionality* の区別に相当する<sup>(40)</sup>。それと並行的に、本来彼女はたとえば *potential* と *potentiality* というような用語の区別を行うべきだったと思われるが、そのようなことは行っていない。私自身は、彼女のような混同を避けるためにも、*potential* に相当する、性質としての潜在性を「力能(*power*)」と表現することとする。また、第一の潜在性を形容する「性質を所有する」もおそらくは不正確な表現であり、本来は「潜在的性質を発揮する」あるいは「潜在的性質を獲得する」などという形で表現されるべきだと思われる。

そして、本来の形での反復的可能性が成立するのであれば、同一の性質について何度も(様相としての) 潜在性を適用することが可能でなければならず、「潜在性をもつ潜在性をもつ潜在性…」という表現はそのようなこと、すなわち「潜在性の潜在性の潜在性」を窺わせる。しかし、彼女が挙げている例は、「バイオリンを弾く能力の能力の能力…」ではなく、「バイオリンを弾くという能力を獲得する能力」「バイオリンを弾く能力を生徒に獲得させる能力」であり、これらは、本来の反復の様相ではなく、関連し合う複数の潜在性の羅列によって示される擬似的な反復にすぎない。様相としての潜在性とは、やはり *act* と *potency* との対比に基づく様相であり、何らかの意味での活動(変化、プロセス)に対する潜在性でしかあり得ない。いまの場合も、あくまでもバイオリンを弾く能力を「獲得する」とか「獲得させる」という一種の変化への潜在性でしかないのである。したがって、様相としての潜在性は、本来的に反復を許さないものと考えべきである。また、それが「活動」への潜在性である以上、その様相は、何らかの形での時間性、あるいは、最も広い意味での一種のプロセスに関わるような様相と考えるべきであろう<sup>(41)</sup>。

実際、真の意味での反復を許すような潜在性を

承認してしまうと、たとえば「バイオリンを弾く能力」「バイオリンを弾く能力の能力」「バイオリンを弾く能力の能力の能力」…のそれぞれの能力の発現は同じなのか違うのか、という問題が生ずる。同じだとすると、誰かがバイオリンを弾いているとき、それらすべての能力が発現していることになるのだろうか? 違うとすると、たとえば「バイオリンを弾く能力の能力」の発現と「バイオリンを弾く能力の能力の能力」の発現とはどのように異なるのだろうか?

こうした理由で、少なくともロウが想定しているような本質に基づく形而上学的様相を潜在性へと還元する試みは失敗を宿命づけられていると私は考える。というのも、本質に基づく様相は、ある対象が基本的に「何であるか」という広い意味での同一性、あるいは、何らかの形での「実在的定義」に由来する様相であり、そこに時間性やプロセス性が含意されなければならないと考える理由はないからである。たとえば、複数の物体が同時に同じ位置に存在しうるか否か、色は誰にも認識されずして存在しうるか否か、バラク・オバマがハムサンドウィッチでありうるか否か、といった事柄に関わる可能性は、潜在性には還元できないと思われる。

形式的側面に戻って述べるならば、ヴェターは反復可能な述語演算子として潜在性を形式的に規定したのであるが、結局のところ、そのような規定が不適切であったと考えられる。実体主義者として、潜在性を表す表現を文演算子ではなく述語演算子として捉えることによって、述定される(ひとつ以上の) 個体に潜在性を局所化しようとした意図は評価できるが、結果的には文演算子によって表されるような可能性と事実上変わらぬ事情を抱え込むこととなったわけである。私自身は、省略も反復も可能な述語演算子によってではなく、省略も反復も不可能な一種のコプラによって表現

されるような様相として潜在性を捉えることが適切だと考える。

しかし、一方で、ヴェクターのように潜在性を一種の形而上学的可能性として捉えることそのものが誤りであるかと言えば、そうでもないと思われる。というのも、潜在性と活動性の区別自体は、実体的対象の性質帰属に関する様相的区別であると同時に、決して経験的探究の結果として発見されるようなものではなく、本当にそのような区別が正当なものであるとすれば、経験的探究のむしろ前提として成立しているはずのものだからである。私自身は、たとえば時制表現（あるいはむしろ「時相(temporal aspect)表現」）によって示される区別も一種の形而上学的様相だと考えるが、それと同様の事情が潜在性と活動性の区別にも当てはまると思われる。したがって、ロウが想定しているような、本質に由来する「形而上学的可能性」を潜在性に還元することはできないが、「形而上学的可能性」を広い意味で捉えたいうえで、力能に由来する独特の(*sui generis*)形而上学的可能性として潜在性を捉えるべきであろう<sup>(42)</sup>。

## まとめと課題

以上のような小論の趣旨をまとめるとすれば、次のようなこととなる：「力能は、発現のみによって個別化されるべき性質であり、その様相的本性は、その発現に向かっているという意味での、程度を伴う一種の可能性としての潜在性である。そしてその潜在性は、広い意味での形而上学的可能性のなかの独特の一種として捉えられるべきである。」

言うまでもなく、これは雑駁な方向性の提示にとどまっており、残されている課題は多い。第一の課題は、やはり潜在性を一種の可能性として捉えたときの「可能性」の存在論的性格、その「独特さ」のさらなる解明である。ヴェクターがそこに

形而上学的可能性の源泉を求めたひとつの理由は、通常の可能世界意味論によって規定されるような「すくなくともひとつの可能世界」における成立ではなく、いわば現実世界内にまさしく「潜んでいる」ような可能性であるところに認識論的接近可能性や自然主義的適合性などの利点を見いだしたからである<sup>(43)</sup>。いわばそれは、あくまでも活動性との対比によって規定される「非活動的現実性」「非活動的實在」とでもいうべき可能性であり、ときにそれが「半存在(half-existence)」と呼ばれたりする所以もそこにある。

そしてこの第一の課題とも関連する第二の課題が、力能的様相や時制的様相を独特の一種として含む「広い意味での形而上学的様相」の解明である。独特でありながらも各々の独特性を他の形而上学的様相と関連づけ、形而上学的様相全体の中で位置づけるための一定の原理がそこには求められるだろう。

さらに最後に挙げるべき第三の課題は、因果や自然法則と潜在性との関係づけである。小論の方向性に従う限り、少なくともバードが考えていたような形での明快な力能と因果との結びつきは放棄されなければならないのは明らかである。潜在性が因果に寄与するとすれば、それは決定性に必ずしもコミットしない形での寄与であろう。実際、潜在性と活動性の対比によって表される様相とは、仮に潜在性がたとえば重力の場合におけるような因果的決定性を含意していたとしても、それは必然性ではなく一種の可能性と見なされるという点で、決定性に中立的な様相だとも言える。また、「原因としての刺激」と「結果としての発現」というふたつのできごと間の関係としての因果という two-event モデルの図式から、実体的諸対象がもたらすプロセスとしての因果という things-process モデルの図式への変換が求められるであろう。

小論は、これら多くの大きな課題に取りかかる

ための第一歩を示したものにすぎなかったのである。

### 【註】

(1) 「力能」と「傾向性」とは同義語として用いられる場合が多いが、後述するように、アレクサンダー・バードなど、両者を区別して用いる論者もいる。小論でも議論の過程で最終的には区別を行うことになる（註 38 を参照されたい）が、それまでは同義語として扱う。

(2) [Bird 2007], p. 24.

(3) [Bird 2010], p. 161.

(4) [Lowe 2011], p. 22.

(5) *Ibid.*, p. 24.

(6) *Ibid.*, p. 23.

(7) *Ibid.*, p. 27.

(8) *Ibid.*, p. 24.

(9) *Ibid.*, p. 25, 27.

(10) *Ibid.*, p. 25. なお、「溶質が溶けること (solvent's dissolving)」という表現の原語表記における 'dissolving' の末尾の指標 T は、'dissolving<sub>T</sub>' の末尾の指標 T と対比されて、この場合の 'dissolve' が他動詞ではなく自動詞であることを表している。

(11) この定式化は、次を参考にしている：[Lowe 2008], p.159, 145-146. なお、この定式化中の (D) '(T)' という表記については、上の註(10)で説明したとおりである。

(12) [Lowe 2011], p. 31.

(13) *Ibid.*

(14) [Vetter 2015], p. 65 (n2), p. 97 (n26). なお、力能に関して同様の方向性を示唆している他の論者としては、George Molnar、Nancy Cartwright、Stephen Mumford & Rani Lili Anjum などが挙げられる。

(15) [Manley & Wasserman 2007]. 彼らは、(生物の) 老化する傾向性 (disposition to grow old) と (ひとの) 短気さ (Irascibility) を無条件的傾向性の例として挙げている。

(16) [Vetter 2015], p. 39-53.

(17) *Ibid.*, p. 53-59.

(18) *Ibid.*, p. 34.

(19) *Ibid.*, p. 35.

(20) ただし、マンリーとワサーマンも、ヴェターが提案したような方向性がありうるということを示唆している：[Manley & Wasserman 2007], p. 75.

(21) [Vetter 2015], p. 79-94. なお、この「程度」は必ずしも確率的な意味での程度とは限らないこと、したがって、潜在性は、いわゆる propensity としての傾向性とは限らないということに注意されたい (cf. *Ibid.*, p. 92)。たとえば、仮に決定論が成立していたとしても、1kg 以上の加重で (必ず) 壊れる板は、5kg 以上加重しない限り (絶対に) 壊れない板よりも大きな脆弱性を持つと言える。

(22) *Ibid.*, p. 105-135.

(23) *Ibid.*, p. 135-139.

(24) *Ibid.*, p. 76.

(25) *Ibid.*, p. 81, 101.

(26) *Ibid.*, p. 86.

(27) *Ibid.*, p. 141. なお、形而上学的様相に関して類似の方向性を示す立場としての「様相の傾向性主義 (dispositionalism about modality)」を奉ずる論者としては、Andrea Borghini & Neil E. Williams、Jonathan D. Jacobs らが挙げられる。ただし彼らの場合は、反実条件法に基づく傾向性の標準理論に立脚している。

(28) Jeniffer McKittrick も類似の主張を行っている。

(29) *Ibid.*, p. 132.

(30) *Ibid.*, p. 18.

(31) *Ibid.*, p. 135.

(32) *Ibid.*, p. 135, 138.

(33) *Ibid.*, p. 197.

(34) *Ibid.*, p. 145.

(35) *Ibid.*, p. 160.

(36) *Ibid.*, p. 135.

(37) [Borghini & Williams 2008], p. 30 (n21, n23).

(38) [Vetter 2015], p. 209.

(39) *Ibid.*, p. 210.

(40) この区別は、バードによる性質としての power とその本

質としての disposition の区別に対応する (disposition そのものの性格づけは異なるが)。

- (41) なお、ヴェッターが想定している意味での「反復的潜在性」自体にもいくつか固有の存在論的問題点があるとは私ば考えるが、この点については小論では省略する。
- (42) マンフォードとアンジウムも、小論とは異なる特徴づけによってではあるが、傾向性を独特の様相として認定している：[Mumford & Anjum 2011], p. 175-194.
- (43) [Vetter 2015], p. 10-13.

### 【参考文献】

- [Bird, A. 2007] *Nature's Metaphysics: Laws and Properties*, Oxford University Press.
- [Bird, A. 2010] Causation and the Manifestation of Powers, in [Marmodoro(ed.) 2010], p.160-168.
- [Borghini, A. & Williams, N. E. 2008] A Dispositional Theory of Possibility, *Dialectica* 62, p. 21-41.
- [Fara, M. 2008] Masked Abilities and Compatibilism, *Mind* 117, p.843-865.
- [Lewis, D. 1976] The Paradoxes of Time Travel, *American Philosophical Quarterly* 13, p. 145-152.
- [Lewis, D. 1979] Scorekeeping in a Language Game, *Journal of Philosophical Logic* 8, p. 339-359.
- [Lowe, E. J. 2008] *Personal Agency: The Metaphysics of Mind and Action*, Oxford University Press.
- [Lowe, E. J. 2011] How *Not* to Think of Powers: A Deconstruction of the 'Dispositions and Conditionals' Debate, *Monist* 94, p. 19-33.
- [Manley, D. & Wasserman, R. 2007] A Gradable Approach to Dispositions, *The Philosophical Quarterly* 57, p. 68-75.
- [Manley, D. & Wasserman, R. 2008] On Linking Dispositions and Conditionals, *Mind* 117, p. 59-83.
- [Manley, D. & Wasserman, R. 2011] Dispositions, Conditionals, and Counterexamples, *Mind* 120, p. 1191-1127.
- [Marmodoro, A. (ed.) 2010] *The Metaphysics of Powers*,

Routledge.

- [Mumford, S. & Anjum, R. L. 2011] *Getting Causes from Powers*, Oxford University Press.
- [Vetter, B. 2015] *Potentiality: From Dispositions to Modality*, Oxford University Press.
- [Vihvelin, K. 2004] Free Will Demystified: A Dispositionalist Account, *Philosophical Topics* 32, p. 427-450.

※本稿は、2015年10月31日に東京大学で開催された「哲学会第54回研究発表大会」での発表「様相と力能」に基づいている。司会者の伊佐敷隆弘氏および有益な質問をしてくださった参加者の方々にお礼申し上げる。本研究は、平成25～27年度科学研究費補助金（基盤研究C：課題番号25370007）の研究成果の一部である。